

令和 7 年 度

定期監査等の意見及び回答

砺波市監査委員

は　じ　め　に

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した令和7年度定期監査の結果について、同条第9項の規定により議長及び市長に提出し、かつ公表してまいりました。

また、地方自治法第199条第7項の規定により実施した令和7年度財政援助団体等の監査の結果についても、同条第9項の規定により議長、市長及び財政援助団体等の代表に提出し、かつ公表してまいりました。

このたび、その監査意見及び担当部署に関する改善の回答をとりまとめましたので、今後の事務の参考になれば幸いです。

令和8年8月

砺波市監査委員	佐野 勝隆
砺波市監査委員	山本 篤史

目 次

1 定期監査の意見及び回答

令和7年	5月30日	砺波散村地域研究所
	8月19日	学校給食センター
		砺波まなび交流館
		砺波図書館
		庄川図書館
	9月22日	商工観光課
	10月16日	財政課
		税務課
	10月21日	小・中学校（庄川小学校、庄川中学校）
	11月19日	総務課（砺波消防署の併任事務を含む）
		土木課
	12月22日	農業振興課
		農業委員会
		認定こども園 （出町認定こども園、南部認定こども園）
令和8年	1月28日	生涯学習・スポーツ課
		埋蔵文化財センター
	2月19日	都市整備課
	2月25日	高齢介護課
		地域包括支援センター
	3月19日	社会福祉課

2 財政援助団体等監査の意見及び回答

令和7年	9月22日	庄川泉源株式会社
		庄川開発株式会社
	10月16日	砺波市土地開発公社
	11月19日	公益社団法人砺波市シルバー人材センター
	1月28日	公益財団法人砺波市スポーツ協会 特定非営利活動法人SEIBUスポーツクラブ
令和8年	2月19日	社会福祉法人砺波福祉会

< 監査対象 >

令和6年度分について実施した。

1 定期監査の意見及び回答

意 見	回 答
砺波散村地域研究所 研究員の委嘱は、「砺波市立砺波散村地域研究所条例」の規定により、所長が、所員会議の同意を得て研究員を委嘱することとなっているため、委嘱状の付与等、条例に基づき適正に履行されたい。	令和7年6月21日開催の所員会議において早急に対応することを決定した。なお現在、対応中であり、今後は条例に基づき適正に事務を執行したい。
学校給食センター 意見なし	
砺波図書館 意見なし	
庄川図書館 意見なし	
まなび交流館 意見なし	
商工観光課 意見なし	
税務課 意見なし	
財政課 意見なし	
小・中学校 意見なし	
総務課（砺波消防署の併任事務を含む） 意見なし	

土木課 意見なし	
農業振興課 意見なし	
農業委員会 意見なし	
認定こども園 意見なし	
生涯学習・スポーツ課 意見なし	
埋蔵文化財センター 意見なし	
高齢介護課 意見なし	
地域包括支援センター 意見なし	
都市整備課 意見なし	
社会福祉課 意見なし	

2 財政援助団体等監査の意見及び回答

意 見	回 答
庄川泉源株式会社 意見なし	
庄川開発株式会社 意見なし	
砺波市土地開発公社 意見なし	
公益社団法人砺波市シルバー人材センター (シルバーワークプラザ) 意見なし	
公益財団法人砺波市スポーツ協会 (砺波市体育センターほか) 意見なし	
特定非営利活動法人SEIBUスポーツクラブ (砺波市温水プール) 意見なし	
社会福祉法人砺波福祉会 (砺波市庄東デイサービスセンター) 意見なし	